## 高岡市スポーツ少年団本部長旗争奪サッカー大会開催要項 (少年の部)

- 1. 大 会 名 第37回高岡市スポーツ少年団本部長旗争奪サッカー大会
- 2. 主 催 高岡市スポーツ少年団
- 3. 主 管 高岡市サッカー協会学童連盟(4種)
- 4. 共 催 高岡市サッカー協会、高岡市教育委員会
- 5. 期 日 平成28年9月22日 (木祝) 予選リーグ 平成28年9月24日 (日) 決勝トーナメント
- 6. 会 場 高岡スポーツ・コア
- 7. 参加費 1チーム (1エントリー) 3,000円
- 8. 試合方法 参加チームをグループに分けて予選リーグ戦を行い、各グループの予選 を通過した8チームで決勝トーナメントを行う。 予選リーグ戦の組分け及び決勝トーナメントの対戦表は別紙のとおり。

## 9. 大会規定

- (1) 競技規則は日本サッカー協会競技規則2016/2017及び8人制 サッカー競技規則による。審判は1人制とする。
- (2) 試合は8人制で、小学校6年生以下で編成したチームであること。
- (3) リーグ戦は、試合勝者に勝点3、引分け1、敗者0を与え ①勝点合計多い順、②得失点差、③総得点、④当該チームの勝敗、⑤抽選 で順位を決定する。
- (4) 競技時間は予選リーグ・40分、決勝トーナメント・40分とする。ハーフタイムのインターバルは5分間とする。 決勝トーナメントにおいて40分で勝敗が決しない場合、延長戦を行わず PK方式で次回戦進出チームを決定する。 但し、決勝戦は10分の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式で
- (5) 試合の選手交代は自由な交代とし、人数、回数とも制限しない。
- (6) ユニフォームは異色のものを2着用意する。対戦するチームのユニフォームの色が判別しにくい場合は、主審が使用する色を決定する。 ユニフォームとはシャツ、ショーツ、ストッキングをいう。 ビブスをシャツの代用として使用することはできない。
- (7) 取替え式ポイントシューズの使用を禁ずる。

優勝チームを決定する。

- (8) 試合中の飲水は定められた場所で取る場合に限り認める。
- (9) 参加選手はチームの責任においてスポーツ安全保険に加入済であること。
- (10) 試合には常時指導しうる責任のある指導者及び審判員が帯同しなければならない。
- (11) 指導者が試合中に行う指示は所定の場所で行うこととし、移動しながら の指示、応援は認めない。

- (12) 試合で退場を命じられた選手は次戦1試合に出場出来ない。 警告の累積が2回になった選手は次戦1試合に出場出来ない。 予選リーグ終了時点で、累積の警告は消滅するものとする。
- (13) 試合のメンバー表は提出しなくてもよい。
- (14) 選手は日本サッカー協会に登録されたチームからのみ出場できる。所属 するチーム以外や複数チームに渡って出場することは出来ない。

## 10.表彰

優勝チームに優勝旗、学童連盟杯、賞状、トロフィーを授与する。 次勝チームに賞状、トロフィーを授与する。 三位チームに賞状、トロフィーを授与する。(2 チーム) 優勝旗、学童連盟杯、は持ち回りとし次回大会時に返還する。

## 11. その他

- (1) 悪天候、雷雨などで大会が続行できない状況になった場合の処置は規程に基づき大会本部で決定する。
- (2) 試合中に発生した負傷は大会本部で応急の手当てはするが、以後の処置は当該チームの責任において行う。
- (3) 優勝旗、学童連盟杯、の受賞チームは次年度大会まで保有し、チーム代表者がその管理責任を持つ。
- (4) 優勝旗、学童連盟杯、の紛失、破損、改ざんなどが見られた場合は、チーム代表者にその損失の代償を求める。
- (5) 会場設営、審判の割り当て、会場の後片付けは全参加チームが責任を持って遂行して下さい。

実施されなかった場合、次の大会への出場を停止する場合があります。

- (6) 大会参加費等は予選当日会場で徴収します。
- (7) 会場設営の日時等は別途連絡いたします。

以上